

事業費補助金調査票(表)

補助金名	小学校低学年受け入れ事業費補助金
------	------------------

担当課	こども未来部 保育課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	03	02	04	15	— 01
事業名	私立保育園等運営費支援事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R8 予算額	8,137	千円
R7 予算額	6,257	千円
R6 決算額	7,936	千円
R5 決算額	9,823	千円
R4 決算額	6,650	千円
R3 決算額	5,330	千円
R2 決算額	6,805	千円

事業の趣旨・目的	保育園において、小学校の低学年児童を、放課後に預かることで、児童の不安を緩和するとともに、保護者の安心を得られるようにすることを目的とし、事業の実施に係る人件費等を補助する。			補助対象者・経費・補助率	【補助対象者】 保育所							
	開始年度 不明				【補助対象経費】 小学校低学年受け入れ事業の実施に係る経費（人件費、消耗品費、おやつ代等）							
根拠法令等	(市)成田市特定教育・保育施設運営費等補助金 交付規則			補助率	【補助率】 補助対象経費から利用者負担金を除いた額							
留意事項					【国県等の補助率】 市単補助事業のため、国県等の補助なし							
決算内訳	令和 6 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	成果指標:延べ利用者数 (単位:千円)							
		金額	件数			割合						
	全体事業費	7,936	/			/						
	うち市補助金	7,936	1			100.0%						
	うち国補助	0	/			0.0%						
	うち県補助	0	/			0.0%						
自己負担	0	/	0.0%									
				<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td style="text-align: center;">7,936</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td style="text-align: center;">9,823</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td style="text-align: center;">6,650</td> </tr> </table>	年度	数値	令和6年度	7,936	令和5年度	9,823	令和4年度	6,650
年度	数値											
令和6年度	7,936											
令和5年度	9,823											
令和4年度	6,650											

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	放課後に小学校低学年児童を受け入れることにより、児童の不安緩和や保護者の安心にも繋がるため、市民ニーズに適合する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	補助率は1/2以下である	いいえ	児童ホームにおける待機児童が発生している中で、小学校低学年児童を受け入れることは、児童の不安緩和や保護者への子育て支援になるため、その経費を補助することは妥当である。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	—	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	延べ利用者数 R6年度:7,936千円 R5年度:9,823千円 R4年度:6,650千円
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	児童ホームにおける待機児童が発生している中で、本事業を実施することは有効である。
補助対象外経費	補助事業等に直接関わりのない人件費	補助対象外	
	慶弔費及び交際費に係る経費	補助対象外	
	懇親会及び飲食に係る経費	補助対象外	
	慰労を目的とした旅費に係る経費	補助対象外	
	入場料等受益者負担で賄うべき経費	補助対象外	
	団体の資産形成(積立金等)につながる経費	補助対象外	
	その他補助することが適当でない経費	補助対象外	
最終評価	改善		
所見	放課後に小学校低学年の児童を受け入れることにより、児童の不安緩和や保護者の安心に繋がっている。 近隣自治体において実施している市町村は無いが、児童ホームの待機児童が発生している状況の中、保育園において小学校低学年児童を受け入れることは有効であるが、補助対象としている事業の実施に係る人件費の算出方法等、補助対象経費について見直しを必要とする。		